

農作物病害虫防除速報 No.17 トマト・ミニトマト 編-4

岩手県病害虫防除所

トマトキバガが発生した圃場では、適切な残さ処分と冬期管理で越冬対策を行いましょう！

現在の状況

- 1 県内のトマト及びミニトマト生産圃場周辺等に設置しているフェロモントラップへのトマトキバガの誘殺数が、6月以降、月を重ねるごとに増加しており、特に9月中旬以降急増している（図1）。
- 2 4月以降、県内のトマト及びミニトマトにおいて、育苗施設や本圃で葉や果実及び生長点の食害が22事例確認されている。そのうち半数は8月以降の発生報告である。
- 3 秋田県病害虫防除所発行「防除対策情報（令和5年度第20号、令和6年度第15号）」によると、昨冬秋田県では、トマト栽培終了後にビニル被覆を除去しなかったハウス内において、冬期間も継続的にフェロモントラップへのトマトキバガの誘殺が確認された事例があったことから、本県においても発生圃場内における越冬のリスクはあると考えられる。

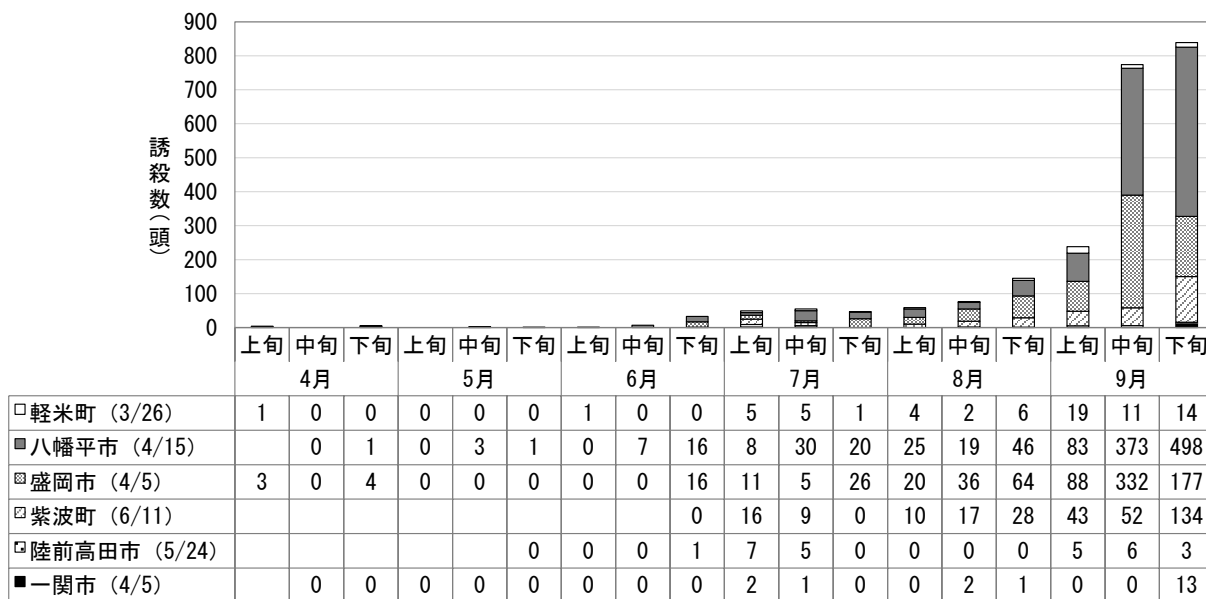


図1 県内各地に設置したトマトキバガのフェロモントラップへの誘殺状況

※ 市町村名の後ろのカッコ内はトラップ設置日を示す。

防除対策

1 残さ及び資材の片付け

- (1) 残さはトマトキバガの発生・増殖源となるので、以下の方法からいずれかを選択し、速やかに処分する。
- ア 하우스外に持ち出し、土中深くに埋設する。
 - イ ビニル袋等に十分期間密閉し、残さ中のトマトキバガが死滅したことを確認したのち、適切に廃棄する。
 - ウ カーバムナトリウム塩液剤（商品名：キルパー）による処理^{*}を行ったうえで、適切に廃棄する。

※カーバムナトリウム塩液剤による「古株枯死」によりトマトを速やかに枯らすことができるため、トマトキバガの生育環境を速やかに失わせることができる。

- (2) トマトキバガ発生圃場では、マルチや誘引紐等の資材に幼虫や蛹が付着している場合があることから、再利用せず速やかに処分する（図2）。



図2 マルチに付着した大量の蛹（土繭）

2 冬期間の対策

- (1) トマトキバガは耐寒性が高いことが知られているため、ハウスの被覆はできる限り除去してなるべく長期間積雪や寒気にさらすことが望ましい。
- (2) ハウスの被覆の除去が困難な場合、冬期間にはできる限りハウスサイドや妻面を開放し、寒気にさらす。
- (3) トマトの栽培終了後にハウスを冬期間利用する場合でも、できるだけ寒気にさらす期間を設ける。また、ハウス内の除草（特にナス科雑草や野良生えのトマト）に努めるとともに、早春から注意してハウス内を観察し、トマトキバガの発生を確認したら速やかに防除ができるよう準備する。

【利用上の注意】

本資料は、令和6年10月2日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。

・農薬使用の際は(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL:0197(68)4427 FAX:0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/2003279/index.html>

